

# 「国際平和と人権・人道法研究会」2023年度活動報告

## 「国際人権人道法プロジェクト」「国際人権ワークショップ」

### 「オランダ・フィールドワーク」実施報告書

藤井 広重

榊原彩加 (M2)、菊地翔 (M1)、西村実悠 (3年)

#### 【概要】

2023年度も国際平和と人権・人道法研究会の枠組みにて藤井研究室および学生サークル宇都宮国際平和と司法研究会 (UIPJ) のメンバーが中心となり、学内外で積極的な活動を展開してきた。具体的実施してきた取り組みは、専門家による公開フォーラムを2回、高校生を対象とした国際人権ワークショップを3回、赤十字国際委員会 (ICRC) 主催の国際人道法模擬裁判大会およびロールプレイ大会への出場、そして、2023年3月に実施したケニアでのフィールドワークと同年9月に実施したオランダでのフィールドワークである。以下がそれぞれの担当者からの報告である。



#### 【国際人権・人道法プロジェクト】— 菊地翔

「国際人権・人道法プロジェクト」では、国際人権法や人道法をより実践的に、現場で求められる知識を意識して主体的に学び、活動しています。2019年からは、ICRCが主催する国際人道法模擬裁判・ロールプレイ大会国内予選に出場してきました。本報告では、プロジェクト

に参加している学生が2023年12月に出場した同大会について報告します。

模擬裁判大会は、事前に主催者が提示する、架空の紛争を基にしたシナリオに沿って進められます。今大会では、紛争下で行われた背信行為、民用物への攻撃、文民の意図的な殺害などが争点となりました。出場者は検察側と弁護側に別れ、それぞれ過去の判例や国際人道法に関する多くの文献を読み、当日の弁論に挑みました。メンバー3人のうち2人は今大会が初出場とのこともあり、大会初日には緊張した面持ちであったものの、予選通過後の準決勝では堂々とした弁論を繰り広げていました。惜しくも準決勝敗退となり、決勝には進むことができませんでしたが、昨年に引き続き、ベストムーター (最優秀弁論賞) に宇都宮大学チームのHagiya Yukari (国際3年) が選ばれました。

ロールプレイ大会は、模擬裁判大会と同様のシナリオに沿って進められるものの、実際に出場者が取り組む内容は、当日に大会本部から伝えられます。そのため、準備段階ではシナリオから当日出題されそうなシチュエーションをメンバーでいくつか想定し、幅広い知識とチームワークを意識した練習を行いました。大会当日は、捕虜収容施設の訪問や紛争当事者に対する法的な助言、紛争当事者との対話が題材となりました。模擬裁判大会と同様、メンバー3人のうち2人は今大会初出場でしたが、練習で準備した内容を披露できる場面やチームワークが発揮される場面もありました。入賞には届きませんでしたが2023年のプロジェクトを良い形で締

めくることができたと思っています。

2022年には模擬裁判とロールプレイ両大会にて準優勝に選ばれましたが、今年は昨年を上回る結果にはなりませんでしたが、これまで出場してきた先輩方の知識や練習法などが代々生かされており、知の蓄積を実感できる場になっていると感じています。大会に参加するためには、準備に多くの時間と努力を重ねる必要がありますが、今後も藤井広重先生からご指導いただきながら、学生が成長でき、目標とするキャリアにつながるようなプロジェクトにしていきたいと考えています。模擬裁判大会への出場にあたっては、EPUUの先生方からも英語のご指導を賜りました。心から御礼申し上げます。



模擬裁判大会受賞後の集合写真

### 【国際人権ワークショップ】— 榊原彩加

「国際平和と人権・人道法研究会」では、2021年より高校生を対象とした「子どもの国際人権ワークショップ」を開催しております。昨年までは、県内の高校や小山サテライト講義等の大学外で実施することが多かったのですが、コロナの流行も一息ついてことで、2023年3月27日に開催しました『国際学部公開セミナー「国際問題を考える」高校生との春の交流会子どもの国際人権ワークショップ』から学内で

も実施することとなりました。

今年度は7月17日と10月14日に開催された宇都宮大学国際学部オープンキャンパスの一環としてワークショップを実施いたしました。ワークショップは、子どもの人権について動画で学ぶパートが最初にあります。そして、紛争下において子どもが置かれる状況についてのシナリオシートに基づいて、参加者に「子どもの人権とは何か」「子どもの人権はなぜ守られないといけないのか」「子どもの人権はどのようにすれば守れるのか」を実際に考えていただくパートがあります。ワークショップを通して高校生に正確な知識を身に付けてもらうことももちろん重要ですが、子どもを取り巻く人権問題について考えてもらい、自分なりの考えを彼ら自身の言葉で伝えてもらうということを大事にして私達は補助にあたっています。アクティビティの詳細については、本年報第14号掲載の藤井他(2022)の論考をご覧ください<sup>1</sup>。

参加者の高校生たちは、それぞれに異なる高校、地域から参加しており、これまで経験してきたこと、国際社会の問題に興味を持ったきっかけ等、様々な面で異なります。このため、本ワークショップは、多様なバックグラウンドが反映されたアクティビティとなり、高校生だけではなく、運営の大学生にとっても新鮮なコミュニケーションの場であり、インタラクティブな学びの機会となっています。

これからも、多くの方が子どもの人権問題に興味を抱く機会を提供できるよう、私達も学びと取り組みを継続します。そして、国際平和と人権・人道法研究会の先輩方から受け継いできたワークショップの理念を後輩たちにも伝え、2024年度も積極的に活動を展開していきたいと思っています。

1 藤井広重、横山友輝、福原玲於茄(2022)「国際人権教育における子ども・若者参加の実践と課題—「人権」と「参加」をめぐる課題解決型学習(PBL)の試み—」『宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター年報』第14号、89-101頁。



ワークショップの様子

### 【オランダ・フィールドワーク】— 西村実悠

2023年9月19日から約1週間オランダ・ハーグを中心にフィールドワークを行いました。主な目的と内容は、国際刑事裁判所（ICC）にて実際の裁判を傍聴すること、在オランダ日本国大使館にて外交の業務を学ぶこと、Just Peace Open Dayに参加し国際機関のミッションに関する知識を深めることです。

初日は、2グループに分かれてアムステルダムにあるユダヤ抵抗博物館とアンネフランクの家を視察しました。オランダは、歴史的にユダヤ人が多く暮らしていた国で、第二次世界大戦中にはナチス・ドイツによって迫害が行われました。オランダ国民に対しても生活物資が配給制となり、ユダヤ人のみならず社会全体として困難な生活を強いられた歴史を学びました。

2日目は、国際法の父と言われているグロティウスが眠るデルフトの新教会へ訪れました。また、「Supranational Criminal Law (SCL) Lectures」に参加し、Pursuing accountability for the crime of aggression against Ukraine」というテーマの講義を受講しました。

3日目は、ICCおよび在オランダ日本国大使館を訪問しました。ICCとは、国際社会が最も関心を抱いている重大な犯罪を調査し、責任ある個人を起訴し、裁判を行う機関です。実際に裁判を傍聴するとともに、裁判官を務めてい

らっしゃる赤根智子判事、法務省からICCへ出向中の櫛野佑紀検事からICCの実務について説明いただき、理解を深めました。また、在オランダ日本国大使館では、江端参事官から「法の支配が及ばないソフトパワー外交」と題し、日本の外交に関しレクチャーいただきました。藤井研究室には将来、外務省への就職を目指している学生もおり、今後のキャリア形成を考える上で大変貴重な機会となりました。

4日目はライデン市内を散策し、市場や藤井広重先生の母校であるライデン大学を訪問しました。5日目はハーグで開催されたJUST PEACE OPEN DAYに参加しました。JUST PEACE OPEN DAYとは、ハーグにある国際機関が一齐に市民に向けて一般公開される日です。私たちはICC、旧ユーゴスラビア国際刑事法廷、欧州司法機構、化学兵器禁止機関を訪問しました。複数の国際機関を訪問することができ、勤務されている方々から各機関の役割や取組について学ぶことができました。

藤井研究室には、人権、平和構築、ジェンダー、国際政治など様々な国際法と関連する分野に関心を持つ学生が所属しています。今回、関連する国際機関を訪問し、専門家の方々から直接お話を伺うことなどを通して、国際法と平和に関連する分野への学びを更に深めていきたいと思いました。



オランダ、国際刑事裁判所にて